

受付  
番号

# 収 支 報 告 書

令和 3 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 れいわ新選組衆議院京都府第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市左京区松ヶ崎美草町2番地1.8番地1.  
+Y777V7771F

3 代表者の氏名 中辰哉

4 会計責任者の氏名 三池田智子

事務担当者

(氏名) 三池田智子

(電話) 080-3814-2549

(氏名)

(電話)



政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 <u>衆議院議員京都2区 (候補者)</u>	
公職の候補者の氏名 <u>中辰哉</u>	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で資金管理団体の指定又は取消をした場合のみ記入	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当又は非該当となった場合のみ記入	

1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。  
 2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額										7	4	6	5	2	7	4
(前年からの繰越額)											1	1	5	0	2	0
(本年の収入額)										7	3	5	0	2	5	4
支 出 総 額										7	4	6	5	2	7	4
翌年への繰越額																0

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認の上、記載してください。

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																
金 額																0
員 数																0

(注) 「員数」は負担した実人員を記載してください。

(2) 寄 附																	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考						
(ア) 個人からの寄附											3	3	6	4	2	5	†
(うち特定寄附)																	0
(イ) 法人その他の団体からの寄附																	0
(ウ) 政治団体からの寄附												7	8	6	0	0	0
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))											4	1	5	0	2	5	4
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																	0
イ 政党匿名寄附																	0
合 計 (ア+イ)											4	1	5	0	2	5	4

(注) • 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。  
• 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入											
事業の種類	金額									備考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円		
グッズの販売(Tシャツ)					2	0	0	0	0	0	1枚2,000円×100枚 売上
この頁の小計					2	0	0	0	0	0	
合計					2	0	0	0	0	0	

(注) ● 政治資金パーティーのうち、収入が1千万円以上のパーティーについては、(その10)に詳細を再掲してください。  
 ● 政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考		
	千	百	十	千	百	十	百					
れいわ新選組本部				9	0	0	0	0	0	3.2.22	東京都千代田区永田町2-1-1	
〃				9	0	0	0	0	0	3.5.20	参議院議員会館302号室貸付	
〃				9	0	0	0	0	0	3.8.20	れいわ新選組会派事務室	
〃				3	0	0	0	0	0	7.11.22		
この頁の小計				3	0	0	0	0	0			
合 計				3	0	0	0	0	0			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額			年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考	
浜田 重人		5	0	0	3.1.14	静岡県掛川市栢沢806-1	無職	
山田 健造		5	0	0	3.4.2	京都市右京区鴨渡音戸山町11-11	無職	
〃		5	0	0	3.9.3	〃	〃	
長谷川 羽衣子		1	0	0	3.4.10	京都市下京区西七条南衣田町63	研究職	
堀林 正		1	0	0	3.7.23	京都市下京区米屋町185万三ノ丁402	フリーランス	
藤本 喜久男		1	0	0	3.7.23	京都市西京区下津林六反田1-22	団体職員	
高田 岳志		3	0	0	3.8.22	京都市左京区下鴨狗子田町13	会社役員	
二戸 淑佳英		1	0	0	3.9.25	京都市左京区岩倉三宅町29-5森本方	会社経営	
壺崎 健一		1	0	0	3.9.25	京都市西京区下津林栄1宮町35 <sup>70-2518</sup> 1-A	会社員	
梁 義治		3	0	0	3.9.25	大阪府吹田市天道町4-3	非常勤職員	
横田 静夫		2	0	0	3.9.29	京都市左京区岩倉南池田町89	病院職員	
池澤 由香里		1	0	0	3.10.17	京都市右京区田中西浦町6-35	介護福祉士	
松村 小百合		5	0	0	3.4.10	京都市左京区岩倉西河原町106-203	主婦	
進藤 圭介		1	0	0	3.8.12	京都市東山区一橋野本町29	公務員	
この頁の小計		1	3	7	6	0	0	
その他の寄附								
合 計								

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別業としてください。

← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注) 特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領7ページを御覧ください。)

• 同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。

• 遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分							
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額			年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考				
進藤 圭介	百万	2	0	0	0	0	3.10.11	京都市東山区 梧野町29	公務員		
森野 広太		5	0	0	0	0	3.9.5	東京都新宿区 新宿3-2-4 M2027エアビル 318	代表取締役		
畑岡 圭子			3	0	0	0	3.9.9	京都市伏見区 深草坊町24-2	自営業		
大塚 志夫		1	0	0	0	0	3.9.10	埼玉県八潮市 南川崎611-5	会社員		
深澤 健太郎		2	0	0	0	0	3.9.21	東京都小金井市 幸町5-38-25-301	会社員		
久保 亮元		1	0	1	0	0	0	3.10.11	京都市下林区 西七条南中野町45 734 3+703	会社員	
“		5	7	0	0	0	3.11.29	“	“		
酒井 邦子		1	0	0	0	0	3.5.11	東京都中野区 野方4-43-6	フリーランス		
木戸 5やか		1	0	0	0	0	3.10.13	京都市東山区 石泉院町402-3	主婦		
幸口 瑞夫		3	0	0	0	0	3.10.18	京都市下林区 西七条北条町町39-1	大学教授		
この頁の小計		9	4	1	0	0	0				
その他の寄附		1	0	4	7	2	5	4			
合 計		3	3	6	4	2	5	4			

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別業としてください。

← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注) 特定寄附については、氏名の前に「特」と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領7ページを御覧ください。)

- 同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。
- 遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分 <b>政治団体</b>						
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考			
れいわ新選組本部	百万	7	8	6	0	0	0	3.11.17	東京都千代田区永田町2-1 参議院議員会館302号室気付 れいわ新選組会派本部	山本 太郎	
この頁の小計		7	8	6	0	0	0				
その他の寄附								0			
合 計		7	8	6	0	0	0				

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別業としてください。

← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注) 特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領7ページを御覧ください。)

- 同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。
- 遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額									備 考
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出									
1 経常経費										
(1) 人件費										3 4 8 8 0 0
(2) 光熱水費										4 9 5 1 1
(3) 備品・消耗品費										1 2 4 7 2 0 6
(4) 事務所費										2 2 1 0 4 4 4
小 計										3 8 5 5 9 6 1
2 政治活動費										
(1) 組織活動費										0
(2) 選挙関係費										0
(3) 機関紙誌の発行(ア+イ+ウ+エ) その他の事業費										2 6 2 0 3 7 1
ア 機関紙誌の発行事業費										0
イ 宣伝事業費										2 5 1 4 5 9 1
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0
エ その他の事業費										1 0 5 7 8 0
(4) 調査研究費										0
(5) 寄附・交付金										9 8 8 9 4 2
(6) その他の経費										
小 計										3 6 0 9 3 1 3
合 計										7 4 6 5 2 7 4

この欄には、ア・イ・ウ・エの合計額を記載してください。

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載してください。併せて(その16)の添付が必要です。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	経常経費（光熱水費）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	百	千	十	円				
この頁の小計				0				
その他の支出			49	511				
合計			49	511				

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
地図代			43230		3.1.22	(株)ゼリン	東京都千代田区神田淡路町2-101	領収書付
印刷機初費用			53020		3.1.29	(株)No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2内幸町千代ビル19F	
両面テープ			18480		3.3.19	さくらさく	千葉県東金市油井1047-1	振込明細書
印刷機リース代			21758		3.4.20	(株)No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2内幸町千代ビル19F	
〃			29733		3.5.31	〃	〃	
〃			28077		3.6.30	〃	〃	
〃			22550		3.8.10	〃	〃	
〃			43851		3.8.23	〃	〃	
〃			87262		3.12.20	〃	〃	
フッポフ代			44330		3.4.6	一栄株式会社	名古屋市中区丸の内町245番地	
ハコ作成			12600		3.6.5	平居湖雲堂	京都市上京区錦寺之内下河原町106	
グッズ販売Tシャツ			35531		3.6.11	株式会社   -ne	大阪市北区中之島六丁目1番21号	
〃			31089		3.7.7	〃	〃	
〃			10900		3.10.1	〃	〃	
〃			35651		3.10.17	〃	〃	
この頁の小計			518062					
その他の支出								
合計								

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
電話帳データ		3	2	3	4	0	3.8.30	テレコア株式会社	東京都中央区小日町3-11-3	振込明細書
自転車費		1	8	9	8	0	3.8.1	ヤマハモーターサイクルシステム株式会社	東京都左京区別所東開町1-8	
FAX機器		2	4	4	4	9	3.10.17	コジマビジュアルシステム株式会社	東京都左京区高野東開町15	
この頁の小計			7	5	7	6	9			
その他の支出			6	5	3	3	7			
合計			1	2	4	7	2			

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		事務所費		
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
郵便代		267	12	R3.3.30.	日郵郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵便代		103	32	R3.5.31.	..	..		
電話FAX回線		161	95	R3.7.30.	NTTファイブス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号		
火災保険料		160	70	R3.11.29.	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
事務所(燃料・共益費等)	1	781	380	R3.12.15.	大橋 克郎	東京都中央区松崎御所1丁目6番地	令和3年1月~12月分	
この頁の小計		1850	689					
その他の支出		359	755					
合 計		2210	444					

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費 (ポスター作成費) ←						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
ポスター印刷費		百万	4	6	0	4	6	0	R3.4.20	(株)弘報社	千葉県緑区古市場町47番268号ちば印刷団地内	
この頁の小計			4	6	0	4	6	0				
その他の支出						5	5	0				
合計			4	6	1	0	1	0				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	宣伝事業費 (のぼり作成費) ←					
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
のぼり作成費		百万	6	3	4	7	0	R3.1.8.	(株)コトヤマ	新潟市中央区石化3丁目4-36	
のぼり作成費			1	5	2	5	7	R3.5.13	(株)イグシアート	国山市南区新保660-15	
のぼり作成費			1	6	7	7	5	R3.9.20	..	..	
この頁の小計			9	5	5	0	2				
その他の支出				5	6	7	9				
合計			1	0	1	1	8	1			

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費 (看板作成費) ←						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
事務所看板作成費		百万	3	8	5	0	0	R3.2.17	ヨシダサービス	東京都中央区桂上町2-283上杉ビルA-3		
事務所看板作成費			5	4	7	8	0	R3.4.30	..	..		
此看板製作費			2	0	4	3	8	0	R3.5.6	..	..	
此看板製作・設置費			6	7	1	0	0	R3.11.12	..	..		
この頁の小計			3	6	4	7	6	0				
その他の支出					2	0	9	0				
合計			3	6	6	8	5	0				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費		(ホームページ作成費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
ホームページ作成費			159500		R3.6.28	野口 茜子	東京都中央区西洲崎町1-1-602号		
この頁の小計			159500						
その他の支出			9680						
合計			169180						

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費 (チラシ作成費) ←		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
チラシ印刷費			38500		P3.2.19.	(株)JY DESIGN	京都市上京区中津東大宮東新町227-1	
チラシ印刷費			26680		P3.3.3.	(株)グラフィック	京都市伏見区下島羽東岸川町33	
チラシ印刷費			64130		P3.3.5.	(株)JY DESIGN	京都市上京区中津東大宮東新町227-1	
チラシ印刷費			139090		P3.4.20	(株)グラフィック	京都市伏見区下島羽東岸川町33	
チラシ印刷費			128570		P3.5.15	..	..	
チラシ印刷費			108000		P3.7.17.	..	..	
この頁の小計			504970					
その他の支出			16060					
合計			521030					

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分		宣伝事業費		(宣伝用自動車費)		
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)			備考	
宣伝カー設備設置費			6	0	0	0	R3.6.14.	横井言成大堂	奈良県五條市五條1丁目6-17				
宣伝カー設備設置費			5	5	0	0	R3.7.30	〃	〃				
宣伝カー設備設置費			1	4	8	5	R3.10.2.	(株)ボディーショップオクムラ	京都市山科区勤修寺西北出町55				
宣伝カー租金費			7	7	0	0	R3.11.10	〃	〃				
この頁の小計			8	8	0	5							
その他の支出				1	4	8							
合 計			8	9	5	3							

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		その他の事業費 (講演会開催費) ←		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場借上費			105780		P3.10.14.	京都市青少年文化センター	京都市左京区聖護院川原町4-13	
この頁の小計			105780					
その他の支出								
合計			105780					

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
寄附	百万	5	000	000	3.10.31	中辰哉	京都市左京区岡崎東福川町4-2	
〃		4	500	000	3.11.1	〃	〃	
〃		3	892	2	3.12.20	文化芸術を守ろう アーティスト有志の会	京都市北区上賀茂新薬師町2-16	
この頁の小計		9	889	42				
その他の支出								0
合計		9	889	42				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) ○ 「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。

○ すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1 領 収 書 等 の 写 し

2 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 12 月 25 日

政治団体の名称 れいわ新選組衆議院東京都第2区総支部

会計責任者の氏名 池田 智子 (印)

( ※ 解散する年のみ  
代表者の氏名 中 辰哉 (印) )

(注1) 会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

(注2) 政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、代表者及び会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

# 政治資金監査報告書

令和 3年 12月 25日

れいわ新選組衆議院京都府第2区総支部

総支部長 中 辰 哉 様

登録政治資金監査人

石原



登 録 番 号 第 4 7 9 号

研修終了年月日 平成 21年 1月 16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」 という。）第19条の13第1項の規定に基づき、れいわ新選組衆議院京都府第2区総支部の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、れいわ新選組衆議院京都府第2区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記録されていた。

## 3 業務制限

れいわ新選組衆議院京都府第2区総支部と私の間には法第19条の13第5項の規定する違反する事実はない。